

# 2020年，慶應義塾大学キャンパスでの 新型コロナウイルス感染症への対応

## Health management support for new coronavirus infections at Keio University campuses in 2020

當仲 香\* 今村江里子\* 広瀬 寛\* 和井内由充子\*  
牧野 伸司\* 横山 裕一\* 西村 知泰\* 森 正明\*

慶應保健研究, 39(1), 023-028, 2021

**要旨：**2020年は新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大という未曾有の事態に陥り，国内の緊急事態宣言の発令や外出自粛要請を受け，大学キャンパスにも大きな影響と変化があった。

2020年1月，中国への渡航の注意を中心とした「新型コロナウイルス関連肺炎について」の注意文を広報した。2月に新型コロナウイルス感染症が指定感染症として定められ，「新型コロナウイルス感染症対策本部」が設けられた。発熱や咳の症状がない陽性者の報告が多くなり「感染症に罹患した時の届出フォーム」，「有症状の報告フォーム」，「濃厚接触者・帰国者報告フォーム」にてWEB経由で情報収集を始めた。3月には人事部から外務省の感染症危険レベル3ならびに2の国・地域への渡航禁止が指示された。4月はキャンパス閉鎖と外出自粛が指示され，学生定期健康診断はWEB問診にてスクリーニングを行い，6月から段階的に胸部X線撮影から再開した。以降，感染対策は体育会やサークル，学生寮などのクラスター感染対策が業務の中心となった。陽性者や濃厚接触者の差別問題や在宅勤務などの勤務体制の変化に関連するメンタルヘルス問題も常態化しており，新たな保健管理上の課題と考える。

**keywords：**新型コロナウイルス感染症，感染対策，集団感染，クラスター，大学  
COVID-19, infection control, outbreak, university

### はじめに

2020年は新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大という未曾有の事態に陥り，国内の緊急事態宣言の発令や外出自粛要請，営業自粛要請を受け，大学キャンパスにも大きな影響と変化があった。

学生や教職員が活動するにあたり接触を完全には避けられないことから，授業や入試，学生寮や体育会などの集団活動での感染対策は非

常に重要な課題となった。今回，軌跡として2020年の当大学キャンパスでの状況や感染対策など保健管理センターの対応を振り返り，大学における今後の課題も含めて解説する。

### 1. 2020年1月

2019年12月，中国湖北省武漢市付近で新型コロナウイルス感染症の流行が初めて確認され，世界保健機関（WHO）に報告された<sup>1)</sup>。

---

\*慶應義塾大学保健管理センター

（著者連絡先）當仲 香 〒223-8521 神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1

年明けから新型コロナウイルス感染症が大きく報道され、保健管理センター内でも話題になったが、1月時点では新型インフルエンザ（A/H1N1pdm2009）や重症急性呼吸器症候群（SARS: severe acute respiratory syndrome）のような認識で議論されていた。学事としては期末試験を残すのみで、キャンパス内の学生や教職員の出入りも少なく大きな混乱はなかったが、1月24日に中国への渡航の注意文を広報した。また健康情報シリーズの記事で「新型コロナウイルス感染症等の呼吸器感染症の予防」を掲載し、一般的な手洗いや咳エチケット、人混みへの外出を控えるなど一次予防策を周知した<sup>2)</sup>。

2009年の新型インフルエンザ流行時の記憶も新しい教職員からは、学校閉鎖や入試等の行事の中止が発生するのではないかという意見があった。また、渡航や学生寮の管理に関する問い合わせがあった。そこで新型コロナウイルス感染症に関する報告方法と随時更新型のQ&Aページを立ち上げ情報提供を行った<sup>3)</sup>。また、広報部は義塾公式ページから、「新型コロナウイルス関連肺炎について（第1報）」を広報し、改めて渡航の中止・延期と一次予防策を周知した。

1月下旬までに、新型コロナウイルス感染

症は中国ほぼ全土に感染拡大した。ドイツやイタリア、インドなどに感染が広がり始め、世界各国の主要都市で相次いでロックダウン（都市封鎖・移動制限）が実施されはじめた。1月30日にWHOは「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言した<sup>4)</sup>。

## 2. 2020年2月

2月1日に新型コロナウイルス感染症が指定感染症として定められた<sup>5)</sup>。追って2月4日、義塾内に「新型コロナウイルス感染症対策本部」が設けられた。同時期に横浜港に停泊中のダイヤモンド・プリンセス号の船内クラスターの発生が報道され、入試シーズンだったこともあり各部署から保健管理センターへの問い合わせが多くなった。新型コロナウイルス感染症の症状が感冒症状と区別が付きにくいことから「就業・登校禁止」の基準について人事部と調整し、37.5℃以上の発熱者または医師が「就業・登校禁止」と判断した者および帰国後の者は、学校感染症と同様の扱い（職員に関しては有給欠勤が選択できる休暇取得、学生に関しては試験延期が認められる扱い）とし広く周知した（図1）。

入試では、症状による新型コロナウイルス感染症罹患の判定が困難であることから、体

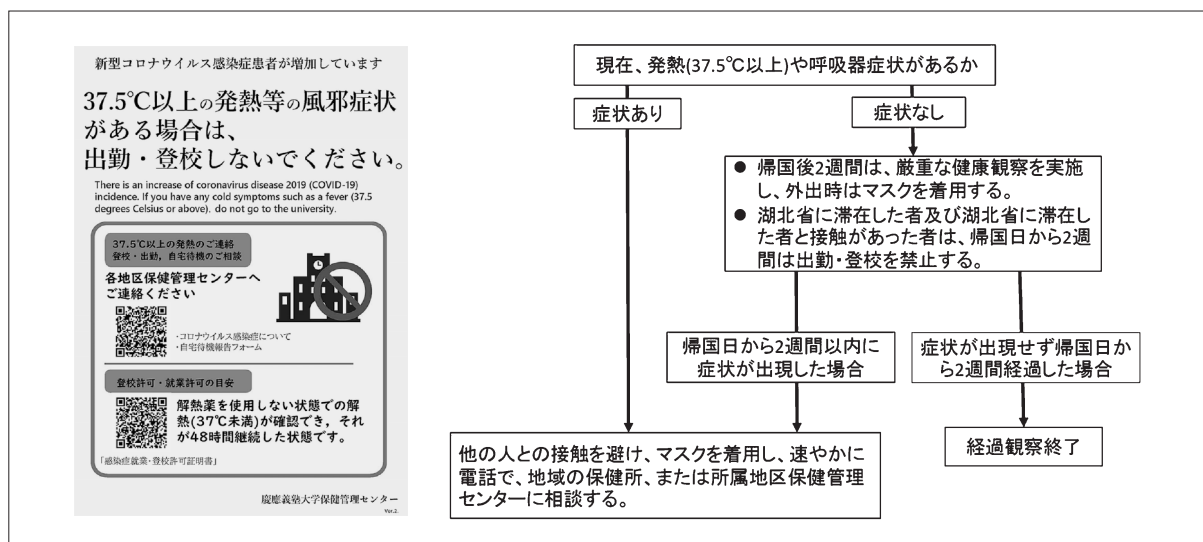


図1 感冒症状でも登校禁止とした際の学内ポスターと広報された指示フロー（2020.1）

調不良者の受験の自粛，マスクの着用，手洗い・うがいの励行等の感染症予防と体調管理について周知を行い，発熱者は別室受験または帰宅とし，予定通りに実施した。

中国で新たな感染が下火になる一方，イタリアやイランなどが拡大の起点となり，移動の自由が大きい欧州で一気に感染が広がり始めていた。学生部や人事部が海外渡航中の者の対応や留学生の受け入れについて議論を進めた。発熱や咳の症状がない陽性者の報告が多くなり，病院でのPCR検査数も限られている状況にて臨床診断がはっきりしないことから，37.5℃以上，と言う表現をホームページ等より削除した。保健管理センターでは，従来あった「感染症に罹患した時の届出フォーム」の他，「有症状報告フォーム」，「濃厚接触者・帰国者報告フォーム」を和英対応で作成し，情報整理を行うためのインフラ整備を行った<sup>6)</sup>。また，鶴岡，殿町，新川崎にある遠隔のタウンキャンパスは保健管理センター分室がないため，各事務室の協力の下，三田保健管理センターが登校禁止・許可の管理を行った。

この時期，一般の薬局やドラッグストアではマスクや消毒薬が品切れとなっていた。保健管理センターでは4月の健康診断へ向けて医療用品の確保を改めて行ったが，消毒薬やマスクは入手困難な状況であった。

### 3. 2020年3月

3月11日，WHOによるパンデミック表明により，人事部より外務省の感染症危険レベル3ならびに2の国・地域への教職員の渡航は原則禁止，また帰国後の健康観察と医師面接が義務付けられた。この時期に，横浜市港北区のスポーツクラブで1,406人の濃厚接触者対応が報道され，本塾関係者が感染者になっていないか複数の問い合わせがあった。また，留学生が入国，帰国できない状況となり，年度末に予定していた学生寮の入退寮スケジュールや隔離策をどうするかが問題と

なった。また，卒業式，入学式等の式典の延期が発表された。渡航禁止や輸入規制の報道後，3月20日の週には三田キャンパス近くのスーパーマーケットやドラッグストアでもパニック買いがあり，消毒薬やマスク以外の紙製品や食品まで品切れとなった。

#### 1) 定期健康診断の延期の決定

学校保健安全法施行規則第5条では，児童生徒等の定期健康診断は毎学年6月30日までに実施することとされている。令和2年3月19日，文科省通知により<sup>7)</sup>，定期健康診断を当該年度末日までの間に可能な限りすみやかに実施することと指示があった。当大学においても密にならざるを得ない集団健診は延期せざるを得ないと判断し，学生部，新型コロナウイルス感染症対策本部および理事に報告を行った。健診の延期により，就職先や奨学金等で利用する健康診断証明書の発行ができなくなることや，体育履修の判定，配慮を要する新入生の健康状態の把握ができないこと，心臓検診なしで体育会活動がされることなど懸念が多く，急ピッチでWEB問診システムとフォローアップ方法について整理を行った。

3月17日に定期健康診断の延期について広報した（図2）。学生は就職活動において健康診断結果の提出を求められることが多いため，不利益を生じないように，各企業へ向けた状況説明と協力をお願いについても広報した<sup>8)</sup>。また，前年度の健康診断証明書の発行や発送は無料にて対応することを決定した。当大学における定期健康診断の延期は，2011年東日本大震災後の4月以来であった。

#### 2) キャンパス閉鎖中の対応の決定

保健管理センター併設の診療所には慢性疾患の患者も通院しているが，他の医療機関への受診勧奨は地域の医療機関の受診制限もあり，継続した治療を必要とする学生や教職員からは不安や不満の意見があった。

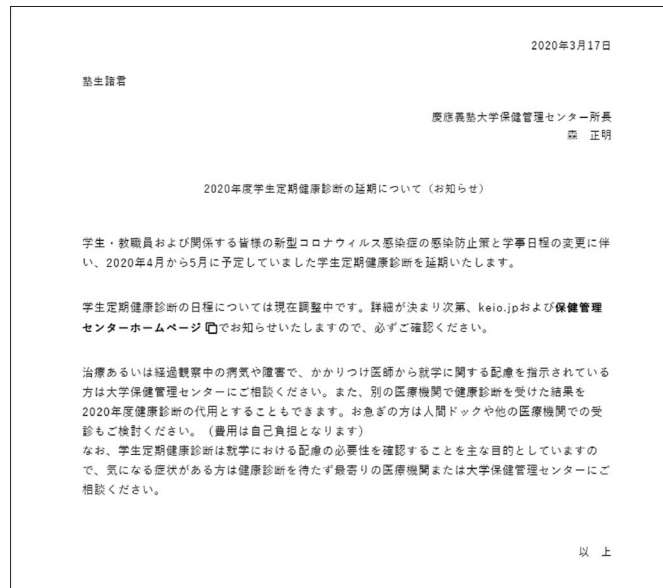


図2 学生定期健康診断の延期についての通知（2020.3）

そこで、2月28日の厚生労働省通知<sup>9)</sup>を受け、キャンパス閉鎖期間中は各診療所において、月に2、3回程度の対面での臨時診療の他、電話診療やオンライン通信による診療、面接を中心に行うことを決定した。

#### 4. 2020年4月～5月

4月11日、新型コロナウイルス感染による世界の死者が10万人を超えたと報道された。国内での感染拡大から、新型コロナウイルス感染症対策本部は、4月7日からの各キャンパスの学校施設閉鎖を決定した。保健管理センターでは学生健診のWEB問診フォームを公開し、情報収集とフォローアップを開始した。また、在宅勤務に伴う健康問題についての広報活動<sup>10)</sup>や、産業カウンセラーによるオンラインカウンセリングや保健師を中心としたメールでのオンライン相談を行った。

この時期には、今後どのようにキャンパスを開けていくかが大きな焦点となり、各キャンパスでインフラ整備やルール作りについて議論されはじめた。健康管理表や体温管理、在室管理システム、接触者システムなどは、研究活動が多い矢上キャンパス、信濃町キャンパスが先行となり、様々なシステムが試験的

に導入された。また、協生館や大阪シティキャンパス、鶴岡タウンキャンパスなど複数の民間会社や団体が利用する施設での感染対策や、清掃や警備などの委託会社の管理について問い合わせが続いた。保健管理センターは、「学校、職場でできる新型コロナウイルス感染対策ガイドライン」を公開し、今後の集団活動を行う上での基本的な注意を広報した<sup>11)</sup>。このガイドラインについては複数の大学から利用させてほしいと希望があり提供を行った。5月下旬から、各キャンパスはそれぞれのルール遵守の上、段階的な開放を行った。

#### 5. 2020年6月以降

##### 1) 健康診断の再開

WEB問診の事後フォローにて個別面接を開始していたが、教育実習がある教職課程履修者、医療系学部の実習がある者、ハイリスクの者の健康診断は早期の対応が求められていた。従来より健診期間を拡大し、優先順位を決め、まずは胸部X線撮影を予約制で実施した（三田：6月～7月、10月日吉・湘南藤沢：12月）。残る健診項目は各キャンパスにて個別対応を開始した。

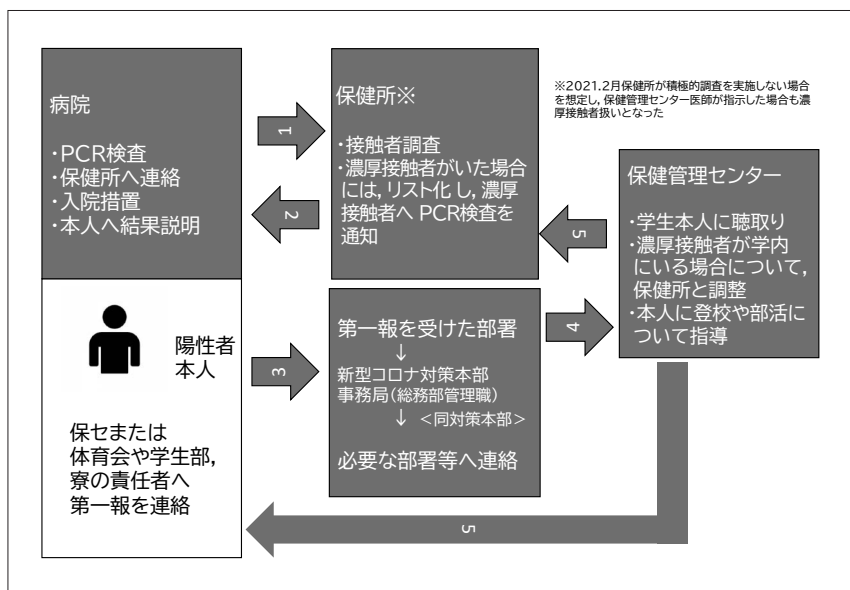


図3 新型コロナウイルス感染症 陽性と判明した場合のフロー（2020.8）

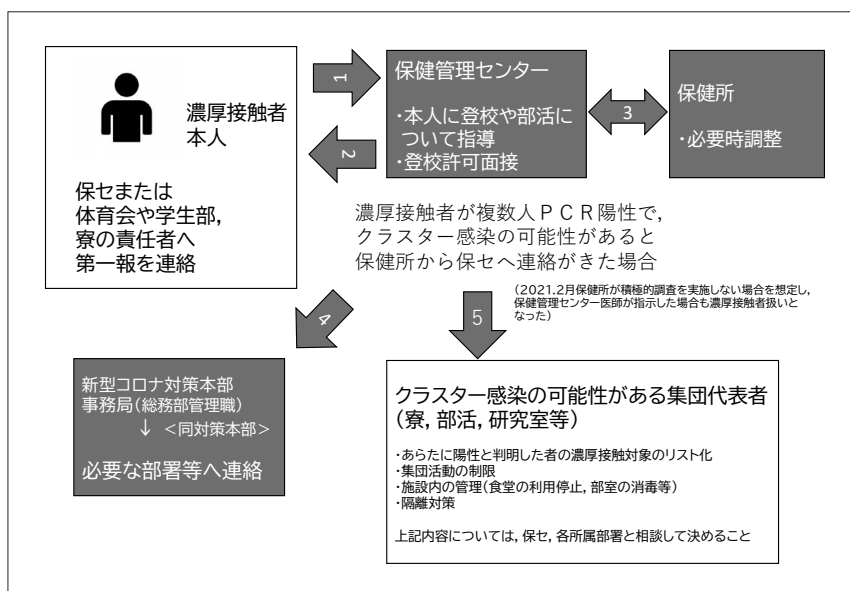


図4 濃厚接触者, クラスター感染疑い発生時の対応のフロー（2020.10）

## 2) クラスター対応

キャンパスが開放され, 集団活動を再開してからは, クラスター対応が業務の中心となった(図3, 図4)。陽性者報告がある度に保健所に連絡し, 学内外での義塾関係者との接触者について確認を行い, 健康観察や登校禁止措置を指示した。数名から20名規模でのサークルや体育会, 学生寮での集団感染疑いが複数件続いた。8月には, 体育会所属者を中心とした学生寮での

陽性者報告があり, 行政指導に基づき200名近くの入寮者のPCR検査と2週間の健康観察を実施した。毎日の全学生への連絡を行い, 有症状者は隔離し, 保健師は大変な労力を要した。

## 今後の課題

2021年2月末日までの陽性報告者数の累計(病院がある信濃町キャンパスは除く)は, 教職員14名, 学生140名であった。日本国内の新

規陽性者数は1月をピークに徐々に減少したものの依然として多く、都内では緊急事態宣言が継続している。2021年1月8日、神奈川県は保健所業務の増大から、積極的疫学調査は対象者を絞ることに決めた<sup>12)</sup>。次いで1月22日には東京都からも、同様の方針が示された。そのために、各キャンパスでは、保健管理センターで陽性者の学内関係者の濃厚接触者の特定を行い、個別指導や団体への指導を行う対応が必要になった<sup>13)</sup>。PCR検査は一般のクリニックやセルフチェックでも行われるようになり、入出国での検査義務付けや実習前および団体活動前での検査の要望が出ている。2021年2月には全国で新型コロナウイルスワクチン接種が開始され、海外渡航の目的を主として、ワクチン接種証明や免疫の獲得の証明が必要となっている。

さまざまな学事行事の中止や授業のオンライン化などの対応に伴う業務負荷、ライフスタイルの大きな変化は学生や教職員の心身の疲労と健康問題を伴った。医療崩壊の懸念、外出自粛や人との接触を避ける政府からの指示は学生や教職員だけではなく、国民にとって大きな不安やストレスとなっている。陽性者や濃厚接触者の差別問題や在宅勤務などの勤務体制の変化に関連するメンタルヘルス問題も常態化しており、新たな保健管理上の課題と考える。

## 文献

- 1) 中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎について 令和2年1月30日版. 厚生労働省.  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09225.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09225.html) (cited 2021-03-05).
- 2) 康井洋介. 新型コロナウイルス感染症等の呼吸器感染症の予防. 慶應義塾大学保健管理センターホームページ.  
<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/health/2020/02/how-to-prevent-respiratory-infections.html> (cited 2021-03-05).
- 3) 新型コロナウイルス感染症 Q&A. 慶應義塾大学保健管理センターホームページ.  
<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/infection/corona-virus-qa.html> (cited 2021-03-05).
- 4) Coronavirus disease (COVID-19) pandemic. WHO.  
<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019> (cited 2021-03-05).
- 5) 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の一部を改正する政令等について (施行通知) 令和3年1月7日. 厚生労働省.  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000716517.pdf> (cited 2021-03-05).
- 6) 新型コロナウイルス感染症について. 慶應義塾大学保健管理センターホームページ.  
<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/infection/corona-virus.html> (cited 2021-03-05).
- 7) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた学校保健安全法に基づく児童生徒等及び職員の健康診断の実施等に係る対応について 令和2年3月19日. 文部科学省.  
[https://www.mext.go.jp/content/20200316-mxt\\_kouhou01-000004520\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200316-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf) (cited 2021-03-05).
- 8) 学生に健康診断証明書の提出を求めている各企業、団体責任者様へ. 慶應義塾大学保健管理センターホームページ.  
<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/health-checkup/student/certificate-po.html> (cited 2021-03-05).
- 9) 新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋の取扱いについて. 令和2年2月28日. 厚生労働省.  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10803000/000606486.pdf> (cited 2021-03-05).
- 10) 在宅勤務における健康管理. 慶應義塾大学保健管理センターホームページ.  
<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/health/2020/05/health-management-when-working-from-home.html> (cited 2021-03-05).
- 11) 学校、職場でできる新型コロナウイルス感染対策ガイドライン. 慶應義塾大学保健管理センターホームページ.  
<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/infection/corona-virus-guide.html> (cited 2021-03-05).
- 12) 「積極的疫学調査」について. 神奈川県ホームページ.  
<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/70324/ekigakutyousa.pdf> (cited 2021-03-05).
- 13) 都における新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査の対応について. 東京都福祉保健局ホームページ.  
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/ekigakuchousa.html> (cited 2021-03-05).